

# 環境活動レポート

自2014年8月～  
至2014年10月

株式会社  
出雲東郷電機

作成日:2014年11月11日  
改定日:2014年12月17日

# 目次

---

1. 組織の概要	.....1
2. 当社の概要	.....1~2
3. 対象範囲(認証・登録範囲)	.....2~3
4. 環境方針	.....4
5. 環境目標	.....5
6. 環境活動計画	.....5
7. 環境活動計画の取組結果と その評価、課題	.....6
8. 環境活動計画の是正措置と 次年度の取り組み内容	.....7
9. 環境関連法規等の遵守状況の 確認および評価の結果	.....8
10. 代表者による全体評価と見直し	.....8
11. 環境活動の紹介	.....9

# 1. 組織の概要

---

(1) 事業者名及び代表者名

株式会社 出雲東郷電機  
代表取締役社長 前田和雄

(2) 住所及び連絡先

所在地(〒693-0073)  
島根県出雲市西林木町626-1

(3) 環境管理責任者及び担当者連絡先

・環境管理責任者 管理課課長 大谷和史  
・事務局担当者 管理課 恩田博之  
TEL:(0853)23-1811  
FAX:(0853)24-8121

(4) 組織概要(事業の規模)

項目	2014年度
製品出荷額(百万円)	742
主要製品生産数(百万個)	770
のべ床面積(m <sup>2</sup> )	39,430
従業員(人)	45

※製品出荷額と主要製品生産数は、  
(株)出雲東郷電機の2014年4月から10月までの実績値  
※従業員数は2014年10月1日現在の社員・パート人数

# 2. 当社の概要

---

[設立] 2013年10月25日

[創業] 2014年 4月 1日

[機能]

- ・部品受入検査
- ・部品倉庫管理
- ・加工・組立・検査
- ・出荷検査
- ・製品倉庫管理
- ・製品梱包・出荷

[社是]

『人の和を愛し  
会社を愛し  
勤めを愛す』

[経営理念]

- 仕事によって自己を磨き
- 品質によって会社を伸ばし
- 事業によって自分に報いる

## 社長あいさつ

IT 技術の革新により人と人をつなげる環境は急激に変化していますが、我が社 東郷電機グループは創業者の“人の和”を大切にする精神を継承し、人の心と心の強い結びつきそして強く正しい心をもった「温情友愛」の集団から生まれる高品質なものづくりを目指し、社会に貢献していく企業を目指しております。

当社の「ものづくり」に対するこだわりは、技術の追求以前にまずは全社員が「当たり前前」のことを「当たり前」に「ただひたすら」「凡事徹底」し実践を積み重ねていくことです。この積み重ねこそが、日本の国土に根づいた「ものづくり」の精神に結びつく信じ、我が社は「Perfect manufacturing」「Quality first」(きちんとつくる)を掲げ、高品質な商品をご提供し続けてまいります。

## 当社の全景



## 当社へのアクセス

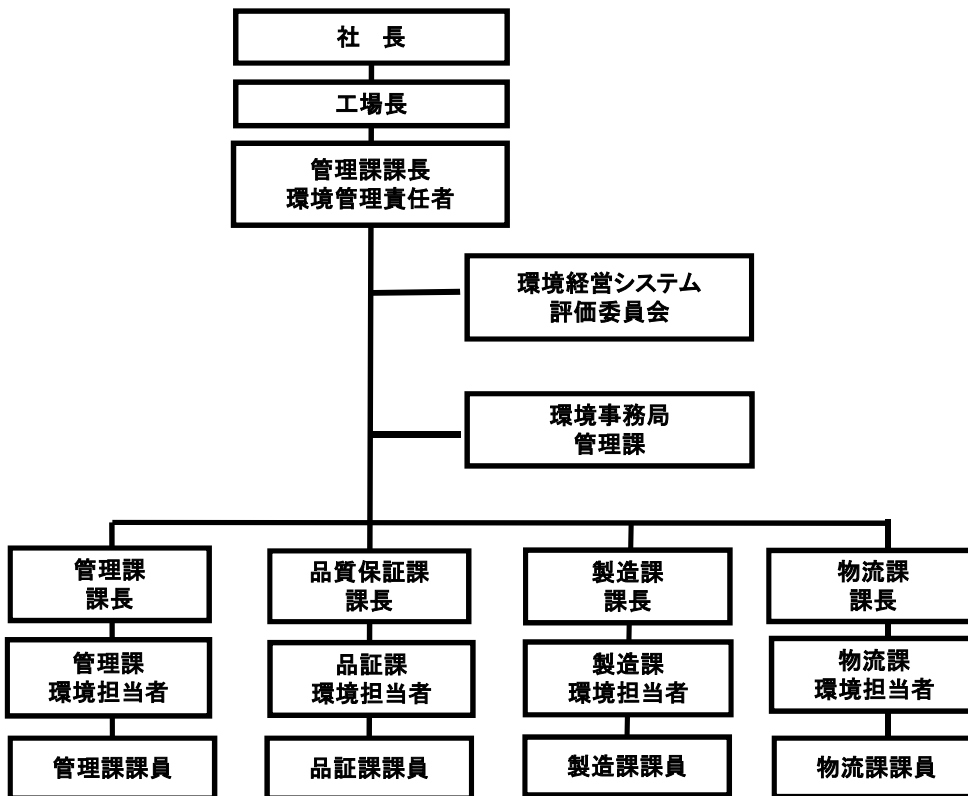


## 3. 対象範囲(認証・登録範囲)

### 事業内容と認証・登録範囲

株式会社 出雲東郷電機で生産する、産業機器用スイッチの組立・検査に関する全組織・全活動・全従業員を認証・登録範囲の対象とする。

(株)出雲東郷電機の環境管理組織図



環境マネジメントシステムの対象範囲

株式会社 出雲東郷電機で生産する、産業機器用スイッチの組立・検査に関わる全組織・全活動・全従業員

①社長

- a)環境経営に関する統括責任
- b)環境経営システムの実施及び管理に必要な、人、設備、費用、時間、技能技術者の準備
- c)環境管理責任者の任命
- d)環境方針の策定・見直し及び全従業員への周知
- e)環境目標設定と環境活動計画書の承認
- f)代表者による全体の評価と見直しの実施
- g)環境活動レポートの承認

②工場長

- a)社長の役割及び権限の内容について助言を行う
- b)社長不在時の事故・緊急時の対応

③環境管理責任者

- a)環境経営システムを構築し、運用管理を行う
- b)環境関連法規等の取りまとめ表の承認
- c)環境目標設定と環境活動計画書の確認
- d)環境活動の取組結果の社長への報告
- e)環境活動レポートの確認及び地域事務局への送付
- f)内部環境監査の実施を計画する
- g)指摘事項及び是正処置の確認と承認を行う
- h)社長への監査結果の報告

④各部門長

- a)自部門に関連する環境経営システムの実施
- b)自部門に関連する従業員に対する教育訓練の実施
- c)自部門に関連する環境目標及び環境活動計画の実施及び達成状況の報告

- d)自部門に関連する必要な手順書の作成及び運用管理
- e)自部門に関連する緊急事態への対応手順書作成、試行(テスト)・訓練・記録
- f)自部門に関連する問題点の発見、是正、予防処置

⑤環境事務局

- a)環境管理責任者、環境会議の事務局
- b)環境への負荷の自己チェック及び環境への取組の自己チェックの実施
- c)環境関連法規等取りまとめ表／遵守評価記録の作成
- d)環境目標・環境活動計画書原案の作成
- e)環境活動計画の実績集計(環境月報の作成)
- f)環境関連の外部コミュニケーションの窓口
- g)環境活動レポート作成

⑥各課員

- a)各課環境実行計画の実践への全員参加

◆環境経営システム評価委員会

- ・出席者: 社長・工場長・各部門長
- ・全社の取組み状況を把握し、環境経営システムの継続的改善を推進する。
- ・会社全体の環境改善活動に対し、指導、助言、調整を行う

## 4. 環境方針

---

### 株式会社 出雲東郷電機 環境方針

#### 基本理念

株式会社 出雲東郷電機は、東郷電機グループの環境方針を受継ぎ環境問題が人類共通の重要課題であることを認識し、「環境に優しく」「人に優しく」をスローガンとして地域社会との共生を大切にし、電子部品(産業用スイッチ)の生産を通じて環境管理活動を自主的・積極的に推進して行きます。

#### 活動方針

1. 環境保全活動として、次の事を重点課題として取組みます。
  - (1) 二酸化炭素排出量削減のため、電力・化石燃料等のエネルギーを有効利用します。
  - (2) 循環型社会形成のため、廃棄物の削減とリサイクルの推進に取り組めます。
  - (3) 環境に配慮した製品の生産活動推進を行います。
  - (4) グリーン購入の推進を行います。
  - (5) 社会貢献活動(環境美化活動)の推進を行います。
2. 環境目標を設定し、定期的にその効果を評価し、必要に応じて見直しを行うと共に継続的改善に取り組めます。
3. 環境関連の法規制を遵守することはもちろん、その他の要求事項も遵守します。
4. 環境への取組みを環境活動レポートにまとめ公表いたします。

制定日 2014年 4月 1日

改定日 2014年 12月 9日

代表取締役社長 前田 和雄

## 5. 環境目標

制定日：2014年 7月25日

改定日：2014年12月10日

目標項目	単位	'14/6	'14/7	'14/8	'14/9	'14/10	5ヶ月実績合計	14/6～15/3目標	14年度の年換算基準年	中期目標		
										15年度	16年度	17年度
CO2排出量	t-CO2	75.5	101.0	83.0	83.1	73.9	416.5	833.0	999.6	994.6	989.6	984.7
電力による二酸化炭素排出量の削減	万KWh	10.5	13.5	10.6	10.9	10.4	55.9	111.8	134.2	133.5	132.8	132.2
化石燃料二酸化炭素排出量の削減	m3	825.0	1,706.0	1,966.0	1,647.0	670.0	6,814.0	13,628.0	16,353.6	16,271.8	16,190.5	16,109.5
一般廃棄物排出量削減	Kg	1,890.7	2,327.5	1,716.5	2,081.0	2,264.4	10,280.0	20,560.0	24,672.0	24,548.7	24,425.9	24,303.8
産業廃棄物排出量削減	Kg	202.2	226.1	217.6	225.5	243.3	1,114.7	2,229.4	2,675.3	2,661.9	2,648.6	2,635.4
総排水量削減	m3	180.0	219.0	191.0	183.0	200.0	973.0	1,946.0	2,335.2	2,323.5	2,311.9	2,300.3
化学物質適正管理(購入量)	Kg	9.0	15.1	6.9	17.1	4.8	52.9	適正管理	適正管理	適正管理	適正管理	適正管理
グリーン購入	品目	購入品目を抽出(102品目)						一覧表を作成。		購入の見直し予定	14年度+6	14年度+9
環境に配慮した製品の生産活動推進		環境に配慮した生産活動(不良率低減活動を実施)								実行計画へテーマUP	実行計画へテーマUP	実行計画へテーマUP
社会貢献活動		美化活動の実施								美化活動の実施	美化活動の実施	美化活動の実施
環境教育の実施		EA21についての理解、緊急事態訓練の実施								緊急事態訓練の実施	緊急事態訓練の実施	緊急事態訓練の実施

出雲東郷電機は2014年4月1日からの創業であり、電力、化石燃料、一般廃棄物、産業廃棄物、総排水量は、6月から10月の5ヶ月間の実測値をもって12ヶ月換算し2014年度の目標とする。

中期計画は、この2014年度の年換算値を基準として設定するものとする。

なお、2014年8月から2014年10月までの環境目標は、同月の実績値を2014年度の環境目標の基準値に組み込んだので、数値目標に対する評価が困難である。

そのために、この3ヶ月間の環境目標については、暫定的に環境活動計画そのものを環境目標とする。

この計画については値が把握できたのち改めて見直しを行う。

化学物質については、「化学物質購入量」を台帳で管理し品を適正に管理する。

環境に配慮した製品の生産活動推進は低減に取り組む。

ガソリンについては、1%に満たない少量のため目標の対象にしない。

注1) 化学物質については、顧客からの製品仕様で使用量が決められているため、適正管理とする。

注2) 購入電力の二酸化炭素排出係数は、2012年度の中国電力 実排出係数 0.738(kg-CO2/kWh)を適用する。

## 6. 環境活動計画

活動計画	○ 取り組み対象	
	対象年度	
	2014年度	2014～2017年度
1-1 電力による二酸化炭素排出量の削減		
1) 使用頻度の低い照明の間引きの実施	○	○
2) 未使用時の照明、ディスプレイの電源OFF	○	○
3) 空調機の省エネ運転の徹底・維持	○	○
1-2 化石燃料による二酸化炭素排出量の削減		
1) 空調機の省エネ運転の徹底・維持	○	○
2-1 一般廃棄物排出量削減		
1) 廃棄物分別の徹底	○	○
2) 資源化の推進	○	○
2-2 産業廃棄物排出量削減		
1) 廃棄物分別の徹底	○	○
2) 資源化の推進	○	○
3-1 総排水量削減		
1) トイレ使用水の節水対策の実施	○	○
2) 水道水の漏水の点検・対策	○	○
4-1 化学物質の適正管理		
1) 化学物質を流失させないよう、適正管理する	○	○
2) 化学物質のMSDS、使用量の整理	○	○
5-1 グリーン購入の推進		
1) 事務用品の購入品目の洗い出し	○	○
2) グリーン購入品目の選定・拡大	○	○
6-1 環境に配慮した製品の生産活動推進		
1) 品質改善活動による廃棄物の削減	○	○
7-1 社会貢献活動		
1) 美化活動の実施	○	○
8-1 環境教育の実施		
1) EA21についての理解	○	○
2) 緊急事態訓練の実施	○	○

制定日：2014年 7月25日

改定日：2014年12月10日



## 7. 環境目標及び環境活動計画の取組結果とその評価、課題

制定日：2014年 7月25日

改定日：2014年12月10日

達成状況：○達成できた、△あまりできなかった、×全く出来なかった

活動計画	達成状況	評価	
		取組結果	課題
1-1 電力による二酸化炭素排出量の削減			
1) 使用頻度の低い照明の間引きの実施	○	外灯を1つ撤去。	取り組みの拡大。
2) 未使用時の照明、ディスプレイの電源OFF	○	外灯3つの点灯時間を1時間短くし、消費削減を行った。	取り組みは維持・継続。
3) 空調機の省エネ運転の徹底・維持	○	毎日室温を見て空調機の温度管理を実施。	当面は取組を維持、運転基準を再検討。
1-2 化石燃料による二酸化炭素排出量の削減			
1) 空調機の省エネ運転の徹底・維持	○	毎日室温を見て空調機の温度管理を実施。	当面は取組を維持、運転基準を再検討。
2-1 一般廃棄物排出量の削減			
1) 廃棄物分別の徹底	○	廃棄物分別基準を作成し分別の徹底を図った。	取り組みを維持する。
2) 資源化の推進	○	・電子媒体ソフトを導入、実印刷前に検証後によって印刷ミスを低減した。(DocuWorks) ・データ転送によりペーパーレスを図った。	取り組みの拡大。
2-2 産業廃棄物排出量の削減			
1) 廃棄物分別の徹底	○	廃棄物分別基準を作成し分別の徹底を図った。	取り組みは維持・継続。
2) 資源化の推進	×	有価物化を実施(端子材)したが、引火点70度以下の廃油の有価物化ができていない。	有価物化への検討不足。
3-1 総排水量削減			
1) トイレ使用水の節水対策の実施	○	女性トイレは音姫を設置し使用量を削減。	節水の継続。
2) 水道水の漏水の点検・対策	×	故障による漏水が発生、扱い方の注意喚起を使用者へ実施した。	故障も老朽化によるものと、使い方による漏水ある。
4-1 化学物質の適正管理			
1) 化学物資を流失させないよう、適正管理する	○	流失等特に無い。	今後も適正管理を行う。
2) 化学物質のMSDS、使用量の整理	○	今後も適正管理を行う。	
5-1 グリーン購入の推進			
1) 事務用品の購入品目の洗い出し	○	事務用品について一覧表の作成を行った。	今後も一覧管理する。
2) グリーン購入品目の選定・拡大	×	グリーン対象の把握に至らなかった。	グリーン購入対象が調査できていない。
6-1 環境に配慮した製品の生産活動推進			
1) 品質改善活動による廃棄物の削減	○	不良率低減など改善活動に取り組んでいる。	取り組みを維持する。
7-1 社会貢献活動			
1) 美化活動の実施	○	「ひまわり畑」で美化活動を実施。	取り組みを維持する。
8-1 環境教育の実施			
1) EA21についての理解	○	各部門の課長・環境推進担当者により課員へ教育を実施した。	環境教育は継続実施。
2) 緊急事態訓練の実施	○	廃油の漏水を前提とした緊急事態訓練を実施。	取り組みを維持する。



## 8. 環境目標及び環境活動計画の是正措置と次年度の取組内容

制定日：2014年 7月25日

改定日：2014年12月10日

活動計画	達成状況	是正措置と次年度の取組み内容	
		是正措置	今後の方向性
1-1 電力による二酸化炭素排出量の削減			
1) 使用頻度の低い照明の間引きの実施	○	食堂は利用度が低く撤去できる蛍光灯を間引く。	使用実態を調査し、照明の間引きを行う。
2) 未使用時の照明、ディスプレイの電源OFF	○	各自未使用時は電源OFFを維持・継続する。外灯の点灯時間を見直す。	未使用時の機器の電源OFFの徹底。外灯(3灯)はタイマーによる一律の点灯管理ではなく、個別管理を検討する。
3) 空調機の省エネ運転の徹底・維持	○	当面は取組を維持、運転基準を再検討。	空調機は温度設定にて管理を行う。設備の更新時省エネタイプへ切替えて行く。
1-2 化石燃料による二酸化炭素排出量の削減			
1) 空調機の省エネ運転の徹底・維持	○	毎日室温を見て空調機の温度管理を実施。	空調機は温度設定にて管理を行う。食堂のカーテンを遮熱用カーテンを設置する事で、冷房効果を高め省エネを図る。また設備の更新時省エネタイプへ切替えて行く。
2-1 一般廃棄物排出量の削減			
1) 廃棄物分別の徹底	○	分別基準の周知など取組みを維持。	入社時に分別表を渡すなど、周知を徹底する。
2) 資源化の推進	○	有価物化の検討。	廃棄物の有価物化を検討する。ペーパーレスの取組みを更に検討する。
2-2 産業廃棄物排出量の削減			
1) 廃棄物分別の徹底	○	分別基準の周知など取組みを維持。	入社時に分別表を渡すなど、周知を徹底する。
2) 資源化の推進	×	有価物化の検討。	廃棄物の有価物化を検討する。
3-1 総排水量削減			
1) トイレ使用水の節水対策の実施	○	節水の継続。	利用者へ節水の意識付けを行う。
2) 水道水の漏水の点検・対策	×	漏水の目視確認を定期的に行う。従業員へ節水の意識付けを行う。	漏水の目視確認を定期的に行う。「節水」の表示を行い従業員へ意識付けを行う。
4-1 化学物質の適正管理			
1) 化学物質を流失させないよう適正管理する	○	流失等特に無い。今後も適正管理を行う。	流失等特に無い。今後も適正管理を行う。
2) 化学物質のMSDS、使用量の整理	○		
5-1 グリーン購入の推進			
1) 事務用品の購入品目の洗い出し	○	購入品を一覧化し、グリーン購入品を明確にする。	新規購入時、一覧表で管理できるようにする。
2) グリーン購入品目の選定・拡大	×	グリーン製品の調査を行い、今後切り替え可能な品目を選定して行く。	グリーン購入品目の拡大を行う。
6-1 環境に配慮した製品の生産活動推進			
1) 品質改善活動による廃棄物の削減	○	取組みを維持する。	取組みを維持する。
7-1 社会貢献活動			
1) 美化活動の実施	○	取組みを維持する。	他の季節にも取組みを行う。
8-1 環境教育の実施			
1) EA21についての理解	○	具体的な取組み目標と活動計画について理解を深める。	繰り返し、教育を実施する。
2) 緊急事態訓練の実施	○	継続的に実施する。	継続的に実施する。

## 9. 環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果並びに違反、訴訟等の有無

適用される法規制	適用される事項(施設・物質・事業活動等)	遵守状況
廃棄物の処理及び清掃に関する法律	・保管基準の遵守 ・委託基準の遵守 ・マニフェストの交付	○
水質汚濁防止法	・貯油施設等の事故時の処置と届出	該当無し
浄化槽法	・浄化槽の保守点検、排出水水質検査	○
出雲市火災予防条例	・危険物保管量の管理	○
消防法	・バルクタンクの変更時届け出	該当無し
自動車リサイクル法	・使用済み自動車の適正廃棄	該当無し
工場立地法	・使用者変更時の届出	○

○は遵守されており問題無し

### 評価

- ◆上記の表の通り、関係法令の遵守を確認し、株式会社 出雲東郷電機は創業以来、法令違反はありませんでした。  
また、関係当局からの違反等の指摘及び訴訟も創業以来有りません。

## 10. 代表者による全体評価と見直し

### ◆代表者による見直し

2014年度は環境マネジメントシステムの構築を図り、法的小よびその他要求事項の遵守の評価をはじめ、環境負荷の把握から取り組んだが、目標の設定から評価に至る考え方について、書類審査及び予備審査において不足点のご指摘をいただき、要求事項に沿った内容へ環境システムの是正を行うことができた。

今回、活動内容について数値による評価はできないが、Co2排出量の削減をはじめとする個々の取組みについての効果を確認できた。

今後環境負荷削減活動などの評価分析を行い、2015年度の改善活動に取り組んで行く。

## 11. 環境活動の紹介

◎本年度の活動内容紹介 その1

◆品質改善活動による工程不良率の低減を実施

◎本年度の活動内容紹介 その2

(株)出雲東郷電機	EA21教育資料
エコアクション21認証取得に向けて	
<ol style="list-style-type: none"><li>1. 私たちを取り巻く環境の実態</li><li>2. 環境改善活動の取り組み</li><li>3. EA21とISO14001の違い</li><li>4. 認証までのスケジュール</li><li>5. 取り組みの概要</li><li>6. EA21要求事項と取り組み内容(Plan-Do-Check-Action)</li><li>7. 環境活動レポートの作成と公開</li><li>8. より個人での理解を深めましょう</li></ol>	

◆社員教育資料を作成し、環境推進委員会で各部門の委員に説明後、各部門で説明会を実施

◆説明会后アンケート調査により受講者の理解度確認を実施した。

◎本年度の社会貢献活動内容紹介 その3

◆ひまわり畑で美化推進と

緑を増やせ！

